

障第632号
令和8年7月30日

障害児（者）事業所 事務長 様
（岐阜市所管の事業所等を含む。）

岐阜県健康福祉部障害福祉課長

障害者施設等利用状況について（依頼）

障害児（者）事業所等におかれましては、ご多用のところ大変恐れ入りますが、令和8年8月1日現在の事業所ごとの利用状況について、令和8年8月31日（月）までに下記によりご報告をお願いします。

記

【対象事業所等】

療養介護、生活介護（入所）、生活介護（通所）、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、宿泊型自立訓練、自立生活援助、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、共同生活援助（グループホーム）、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児入所支援、福祉ホーム
（岐阜市に所在する施設等も含む。）

※施設入所支援、訪問系（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援）、短期入所、就労定着支援、相談支援（一般相談支援、特定相談支援、障害児相談支援）については回答対象外です。

【回答方法】

オンライン回答システムによりご回答ください。

下記オンライン回答システムにより、必要事項を入力してください。

※事業所指定を受けている事業所番号ごとにご回答ください。

<オンライン回答システム>

<https://logoform.jp/form/T8mB/1713903>

【回答期限】

令和8年8月31日（月）

所 属	岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係		
係 長	奥 田	担 当	渡 邊
電 話	058-272-1111 内 3492		
F A X	058-278-2643		
E-mail	c11226@pref.gifu.lg.jp		